

平成30年12月

各位

公益財団法人原子力安全技術センター
理事長 熊本 文生

「法令改正と放射線安全管理に係る講習会」

～法令改正の要点、今、対応すべきことを知る～

ご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年4月14日には「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」が改正され、「放射性同位元素等の規制に関する法律」として公布されました。

同法改正では、法律名の変更及び法目的の追加強化、事業者責務の取入れ、セキュリティ対策等が新たに規定され、放射性同位元素等取扱事業所として、さらなる安全管理対策が求められることとなりました。また、この度の法令改正により、放射線障害予防規程を見直し、平成31年8月30日までに原子力規制委員会への届出が必要となっています。

当センターでは、このような状況を踏まえて、新法令について理解を深め、今、放射性同位元素取扱事業者として対応すべきことは何かということを確認していただきたく、皆様のご要望により本講習会を開催することと致しました。

この度の法令改正では、放射線取扱主任者のみならず、マネジメント層の積極的な関与が不可欠であるとされていることから、本講習会は、放射性同位元素等を取扱う事業所長、放射線施設責任者、施設管理責任者、安全管理責任者等の事業所幹部の方々を始め、放射線取扱主任者、放射線業務従事者の方々にとりましても安全管理上必須と考えております。

また、本講習会は放射線障害防止法で義務づけられている教育及び訓練の一助となるよう企画しておりますので、受講いただいた方には受講証を発行しております。

つきましては、上記主旨をご理解いただき、貴事業所の関係各位のご参加方につき特段のご配慮をお願い申し上げます。

敬具

「法令改正と放射線安全管理に係る講習会」
～法令改正の要点、今、対応すべきことを知る～
開催要領

1. プログラム ※講師・講演内容は変更する場合があります。

9：10～	9：10 受付開始、9：55～ ご案内（当日のプログラム、会場案内等）
10：00～12：00 (120分)	法令改正の要点と放射線安全管理 ～今、対応すべきことを知る～ 講師：元（公社）日本アイトーブ協会 ※質疑応答あり
12：00～13：00	昼休み（60分） ※個別相談をお受けします。ご希望の方は申込書にご記入ください。
13：00～14：00 (60分)	危険時の措置と法令報告 ～事故等の報告に関する解釈より～ 講師：国立研究開発法人理化学研究所
14：10～16：20 (120分)	放射線障害予防規程の作成 ～新法令に即した予防規程の変更～ 講師：（公財）原子力安全技術センター

2. 日 時：平成31年1月24日（木） 10：00開始

（受付開始：9：10～）

3. 会 場：東京富山会館ビル内 会議室

（東京都文京区白山5丁目1番3-101号 東京富山会館ビル）

※講習室は当日1階エレベータホールに掲示いたします。

4. 受講料：10,000円（消費税込、テキストを含む。）当日会場で申し受けます。

〔但し、当センターの定期講習を修了された方は、当日受付の際に定期講習修了証を提示いただきますと受講料9,000円となります。〕

受講料は当日持参、又は銀行振込で納入下さい。銀行振込ご希望の方には請求書を郵送致しますので、1月21日（月）までにお振込み下さい。

なお、お振込頂いた受講料はご返却できませんのであらかじめご了承下さい。

5. 定 員：60名（定員になり次第締め切ります。）

6. お申込み方法：

参加申込書に必要事項をご記入頂きFAX、メール又は郵送にてお申込み下さい。

（受講申込書はホームページよりダウンロードできます。）

メール：kosyu@nustec.or.jp ホームページ：<http://www.nustec.or.jp/>

FAX：03—5684—3077

7. その他：

昼食、宿泊及び交通手段につきましては、各々ご準備下さい。

その他不明な点がございましたら、下記連絡先へお問い合わせ下さい。

8. お問い合わせ先：

公益財団法人原子力安全技術センター 放射線安全部 講習出版グループ

〒112-8604 東京都文京区白山5丁目1番3-101号 東京富山会館ビル4階

電話： 03-3814-5746（直通） FAX： 03-5684-3077

（お問い合わせ受付時間：土日祝を除く 9：30～17：30）

メール：kosyu@nustec.or.jp

<会場案内>

東京富山会館ビル内 会議室

※講習室は当日1階エレベータホールに掲示いたします。

東京都文京区白山5丁目1番3-101号 東京富山会館ビル

